

第5回都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会 会議録

日 時	令和2年12月8日(火) 10:00~12:00	会 場	大田区役所 201・202 会議室
出席者	委員：岸井委員長、村木委員、市古委員、中西委員、野原委員、福田委員 事務局幹事：まちづくり推進部長、都市開発担当部長、産業経済部長、都市計画課長、空港臨海部調整担当課長、都市開発担当課長、拠点まちづくり担当課長、企画調整担当課長、産業振興課長、工業振興担当課長		
傍聴者	7名		
配布資料	資料1	改定大田区都市計画マスタープラン骨子(案) 概要	
	資料2	3月時点骨子(案)からの主な変更点一覧	
	資料3	改定都市マス各方針の関係イメージ	
	資料4	部門別方針完成イメージ「交通部門」	
	資料5	部門別方針 施策と取組の記載事項一覧(案)	
	資料6	部門別方針に新たに記載する施策・取組案	
	資料7	地域別方針案作成の流れ	
	参考資料	大田区都市計画マスタープラン改定スケジュール(予定)	

【会議内容】

1. 開会

2. 開会の挨拶(都市計画課長)

3. 委員会の成立

(事務局)

それでは本日の委員会の成立につきまして、ご報告申し上げます。委員会の成立要件につきましては、改定推進委員会設置要綱 第4条第2項において、「推進委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない」と規定されています。

本日の委員の出席状況でございますが、委員6名のうち、出席6名、欠席0名により、定足数を満たしております。

【委員長】

ただいま報告がありましたように、定足数に達しておりますので、本委員会の成立を確認しました。次に、委員会の公開について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、委員会の公開について、ご説明申し上げます。

委員会の公開につきましては、改定推進委員会設置要綱第8条に「推進委員会は、原則として公開とする」と規定されており、ただし書き以降に非公開とすることができる条件を示してございます。

(1) 公開することにより公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる場合

(2) 特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあると認められる場合

(3) 議題に個人情報が含まれている場合

事務局としましては、本日の委員会の内容に非公開とすべき内容は入っていないと認識しております。

なお、本日の傍聴申し込み数は、午前10時時点で、6名となっております。

【委員長】

委員の公開について、ご意見等ございますか。

(異議なし)

【委員長】

ありがとうございました。それでは、傍聴者の入室を許可します。

4. 改定大田区都市計画マスタープラン骨子(案) 概要について(資料1)

5. 3月時点骨子(案)からの主な変更点一覧について(資料2)

【委員長】

それでは「都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会」を進めていきます。次第に沿いまして、事務局より資料説明をお願いします。

(事務局)

令和2年3月26日開催の前の第4回改定推進委員会で、令和元年度の成果として骨子案の説明をさせていただきご意見をいただいたところです。

当初の予定では、その後、骨子をまとめ、部門別方針、地域別方針などを検討し、令和2年度中に素案を作成する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、改定スケジュールの見直しを行い、国や東京都の動きを注視するとともに、委員の皆様にもご意見をいただきながら、大田区への影響について分析などを行った結果、本日が今年度最初の改定推進委員会となりました。

参考資料、「改定スケジュール（予定）」をご覧ください。

見直しスケジュールでは、来年令和3年10月素案作成を目標に、部門別や地域別の方針を検討していく予定ですが、その間、改定推進委員会は、来年3月に第6回、6月頃に第7回、9月頃に第8回を行う予定です。

地域別の区民参画については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、アンケート形式を予定しております。また、素案については、地域別に説明会を開催予定です。また、パブリックコメントは令和3年11月を予定しており、令和4年3月改定に向け検討を進めていきます。

本日は、改めて骨子案について説明させていただいた後、素案作成に向け、部門別方針の取組みの記載事項について説明させていただきます。

それでは、担当より説明いたします。

都市計画課都市計画担当係長の犬塚です。

本日の資料につきまして、ご説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

資料1「改定大田区都市計画マスタープラン骨子（案）概要」、資料2「3月時点骨子（案）からの主な変更点一覧」をご覧ください。

資料1は、7章で構成予定の改正大田区都市計画マスタープランの、1章「都市計画マスタープランとは」から6章「地域別方針」までの要点をまとめた骨子案の概要で、資料2は、前回の改定推進委員会での報告からの主な変更点となります。

現行の都市計画マスタープランの構成から変更した点も含めて説明いたします。

資料1の1ページ右下の第4章「全体方針」をご覧ください。

改定都市計画マスタープランでは、将来都市像の実現のため、生活の中の人々の活動であるソフトな施策とそれを支える都市基盤整備などの都市計画と深く関わるハードな施策が一体となって、取り組むべき複数の分野に関わる横断的視点のテーマを設定しています。ハードな施策については、次章で整理する部門別方針へと展開していきます。こちらのテーマについては、改めて検討を行い、戦略的な方針を分かりやすく伝えるため、4つのテーマに再編し、10のアプローチを設定しました。こちらについては、この後の部門別方針の説明の際の資料でも説明させていただきます。

次に、概要2ページ、目指すべき将来都市構造において、平成29年策定の「都市づくりビジョン」で示したスクエア連携について、広域でみた都市構造に、4つの広域拠点域（大森駅周辺、蒲田・京急蒲田駅周辺、羽田空港及び周辺地区、臨海部）を設定し、その連携について記載しています。また、地域の拠点については、乗降客数などのデータとともに、「都市づくりビジョン」で記載の内容などを踏まえ、「中心拠点」と「生活拠点」の2つの拠点に整理しています。

次に、概要3ページ、部門別方針において、現行都市計画マスタープランの9つの部門を、区の都市づくりに特化した、6つの部門へ再編しています。環境などの取組みは、多くの都市づくりの取組みと深く関わることから、独立した部門を設けず、各部門に記載することとしています。

次に、同じく3ページ、地域別方針の区域区分を、人口構成や18の特別出張所の所管区域ごとの特色を踏まえつつ、台地部地域を2つに分け、7つの地域に再編しています。

最後に、新型コロナウイルス感染症の都市づくりへの影響についてですが、国や東京都の方向性や様々な情報を分析するとともに、改定推進委員会委員の皆様にご意見をうかがい、新型コロナウイルス感染拡大が生活様式に与える影響を踏まえた都市づくりについて、区に与える影響を考察してきました。

コロナ禍以前より、多様なライフスタイルなどにも対応できる都市づくりを目標としており、感染拡大に伴うテレワークの普及などの行動様式の変容がみられるものの、大きく都市づくりの方向性が異なるものではないと考えるところですが、新しい生活様式への対応に向け、一定の影響は予想されます。

骨子案では、働き方・ライフスタイルの変化による影響や「密」を避ける施策への影

響などの考察を、区を取り巻く状況に加え、「多様な働き方への対応」や「区民余暇充実の必要性」、「ライフスタイルや価値観の多様化への対応」、「ウォーカブルな都市空間づくり」、「多様な機能を活かすグリーンインフラの整備」など都市づくりの課題を整理しました。課題については、感染症の見通しが不透明であることから、状況変化に応じて柔軟に対応していく必要があると考えています。

平成 20 年策定、20 年後の大田区の目指すべき将来像を示す「大田区基本構想」に即し、令和 10 年までの「大田区の基本計画」を今年度策定予定で、都市計画マスタープランにおいても、整合を図りつつ策定していく予定でしたが、基本計画は、新型コロナウイルス感染症の影響で、策定を延期し令和 5 年度までを計画年次とする「新おおた重点プログラム」に移行しています。

都市づくりはこれまでの積み重ねてきた成果とともに、その時代方向性を加味しながら継続的に進めていくものなので、東京都の各方針の進捗に合わせ、都市計画マスタープランは、引続き検討を進めていきます。

改定都市計画マスタープランの方向性は、「大田区基本構想」や「新おおた重点プログラム」と整合を図るとともに、その後の長期計画策定時には、改定都市計画マスタープランの方向性をフィードバックしていくとともに、必要に応じ方向性を適宜見直しながらそれぞれの整合を図っていきます。

改定都市計画マスタープラン骨子（案）についての説明は以上です。

【委員長】 それでは全体の骨子（案）について、ご意見があればお伺いします。

【委員】 資料 1 の P. 2 にある広域の将来都市構造図では臨海部も含めて 4 つの広域拠点域が示されているが、大田区の将来都市構造図では臨海部の拠点が外されているように見えます。おおた都市づくりビジョンでは、臨海部も含めて中心拠点として位置付けられていたが、この違いをご説明いただけますでしょうか。

(事務局) 広域の将来都市構造図では、「広域拠点域」という言葉に変更し、広域的な視点で臨海部を含めた 4 つを示しています。大田区の将来都市構造図では、大田区における都市構造として中心拠点と生活拠点を位置付けており、その中で流通センター駅を生活拠点としております。スクエアの連携をどのように表現するかは工夫をしたところです。広域の将来都市構造図では、臨海部は主に 4 島と令和島であり、広域的にみると工業の集積地であることから、区としてポテンシャルのあるところだと認識しております。そのため、4 つの連携を示していくことは重要だと考えております。一方で、大田区の視点で考えた時に、集約していく意味での拠点は臨海部では存在していないと考えており、乗降客数等をメインに拠点を設定していることから、このように整理しております。

現在、空港臨海部グランドビジョン 2030 の改定作業を進めているところです。グランドビジョン 2030 の中でも、地域拠点を設定しており、臨海部のエリアにおける各拠点については、グランドビジョン 2030 で整理していきたいと考えております。

【委員】 空港臨海部グランドビジョン 2030 に拠点として整理されているのに、上位計画である都市マスに入っていないのは違和感を覚えます。現行都市マスとの大きな違いとして、令和島が加わった点が挙げられますが、そのあたりがメッセージとして薄れてしまわないかというところが気になっております。

【委員】 スクエアの連携について、臨海部は何らかの形で都市マスの中に表現されていた方が良いのではないのでしょうか。せめて広域拠点域を大田区の将来都市構造図にも示してはどうでしょうか。また、流通センター駅が他の生活拠点と同じ意味合いを持つのかは分かりにくい点でもあります。そこも含めて、臨海部の表現は工夫が必要かと思えます。

第 4 章全体方針について、アプローチは他の章のどこにつながっていくのでしょうか。特にテーマ B「地域力の展開」について、地域力を育み、地域のまちづくりをどのように吸い上げていくのかという視点を、都市マスの中に位置付けていくことは非常に重要ですが、具体的に地域力を展開していくアプローチが書かれておりません。部門別方針には含まれていくのかもしれませんが、アプローチと上手くリンクしていないようにも見えます。テーマ、アプローチ、部門別方針が一気通貫で見えるようにした方が良いのではないかと思います。

部門別方針の新規施策の中に、ワークスタイルの変化やウォーカブル、ストック活用

等のこれから新たに期待する重要なキーワードが出ているが、アプローチには含まれていないように見えます。全体方針の中に書かれていることが重要で、区民にも分かりやすく伝わるように整理しなければならないと考えます。それが結果的に部門別の各施策に紐づいていることが見えてくる必要があるかと思えます。

(事務局)

蒲田、大森、羽田空港エリアに対して、臨海部の流通センター駅は少し中心拠点としては小さいのではないかと、ということで生活拠点としております。先生方のご指摘を踏まえて、臨海部のエリアを面的な空間と捉えて記載の仕方を検討したいと思えます。

アプローチについて、骨子(案)では、目指す姿に対してアプローチを作成していますが、本編の中では展開の仕方を整理しながら作成したいと思っております。

【委員】

アプローチが浸透しきれていないような印象を受けました。今後つながっていることが分かるように整理をしていただければ良いと思えます。

【委員長】

テーマを集約していく方向にあるので、アプローチについては、もう少し整理が必要かと思えます。

【委員】

テーマ、アプローチ、部門別方針の関係について、どのアプローチに対して、どの部門別の施策が関連するのかが分かりにくいと感じました。その整理をしないのであれば、アプローチは無くても良いのではないのでしょうか。また、テーマ A~D が上手く機能しなければ、国の動きもある脱炭素等の施策が埋もれてしまう可能性があります。環境を部門別にしないのであれば、大田区として脱炭素に向けた都市づくりをどう考えるのかを明確に示さなければならないと思えます。

骨子(案)の中に SDGs の記載は少ししか記載されていないかと思えますが、資料 2 で追加した視点として書くのであれば、もっと反映されるべきではないのでしょうか。

【委員長】

骨子(案) 冊子 P. 39 にテーマと部門別の関係が示されております。部門は比較的行政の組織に対応しており、テーマはまちづくり全体に対応していくものとして整理されているかと思えます。その時に、アプローチがどうつながっていくのか、あまり示す意味がないのであれば、書かなくても良いのではないかとのご指摘かと思えますが、事務局からご回答はありますでしょうか。

(事務局)

地域別方針で地域力の話を含めていく際に、具体的にどういう取組をしていくのかを、区民に分かりやすくお示すためにアプローチを作成しております。また、地域別方針では、地域の資源として、みどりや歴史・文化等についても目を向け、地域を大事にする視点を育んでもらいたい、という思いからもアプローチという方向性を入れております。ご指摘いただいたように、テーマ等との関係については、今後強化して整理していきたいと考えております。

【委員長】

アプローチが上手く部門別方針等につながっていかないのであれば、書き方等も含めて表現は検討する必要があるかもしれません。骨子としては、3 月末までにまとめればよいのでしょうか。

(事務局)

骨子(案)は建付けを説明するものであるため、ある程度のところで公表し、大きくは本編の中でブラッシュアップを図っていきたいと考えております。

【委員長】

今までのご指摘では、テーマについての批判はないが、アプローチとして書いてしまうと、徹底されていないというような印象を受ける可能性があるということかと思えます。アプローチの見せ方については、もう少し工夫が必要ではないのでしょうか。

【委員】

資料 1 の P. 2、広域拠点域については、実線ではなくグラデーションの表現にする等、表現の工夫で対応できるのではないのでしょうか。また、大田区の将来都市構造図にも重ねて表現すると、性質の違いが分かりやすいのではないかと思いました。

都市マスとしての役割を考えた時に、テーマ B の表現は難しいと感じました。都市マスは、都市計画や空間形成等のハード寄りの計画だが、目的は区民や区で活躍する人々を支える場をどう作るかということにあるかと思えます。テーマ B は、人々の活動そのものの表現に見えるが、都市マスでは暮らしやすさと地域力の展開として、人々の活動とそれを支えるための具体的な整備という視点を意識して書き分けられると良いのではないのでしょうか。

また、アプローチを記載するのであれば、部門別方針がどのアプローチと対応しているのかが示されると良いが、より煩雑となる可能性もあるかと感じました。

(事務局)

地域力の展開について、委員のご指摘の通りだと思います。今後第 6 章の地域別方針で、各々の地域の特色をどう展開していくかというところが出てきます。本編では、地

域別方針をさらに細分化し、18 特別出張所ごとに地域課題を抽出し、地域のまちづくりの指針として活用できるような整理をしたいと考えております。

【委員】 地域力という言葉は、多くの概念を内包しています。都市マスではハード面の概念も含まれていると理解しており、そのあたりも見えてくると良いのではないのでしょうか。

【委員長】 骨子（案）冊子 P. 28 のテーマ B に、「地域力を育む担い手として活躍する」、「都市機能や公共施設等を配置することで、地域特性を活かしたまちが形成されている」と書かれています。このような意味が表れてくるような上位方針の書き方を検討してはどうでしょうか。

（事務局） 大田区の地域力という言葉は、基本構想の中で定義されております。

大田区における地域力については、基本構想 P. 16 に記載があります。

1. 地域は、そこに住み、働き、学ぶなど、その地域に関わる区民一人ひとりによって構成され、支えられています。また、地域社会においては、人やまちへの思いやりの心と規範意識を持ち、社会的なルールを尊重することが重要です。
2. 暮らしやすいまちの実現には、区民一人ひとりの力が必要であり、この力が地域力の源です。そして、一人ひとりの力を結びつけることで地域力はさらに強くなります。
3. 自治会・町会、事業者、団体・NPO、区など、地域を構成する様々な主体が連携・協働することによって、地域力はさらに高まります。
4. 歴史や文化、自然環境、まちなみ、産業など、地域の特徴を活かすことで、魅力ある地域力を創造することができます。
5. 防犯・防災、福祉、子育て、教育、環境、産業、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様化する地域課題を解決するためには、地域力が大切です。

このような5つの基本的な考え方で示しております。

【委員】 都市マスにおいては、単にコミュニティだけではなく、それを支えるような空間や地域の特徴を含めて伸ばしていくということに理解しました。

【委員長】 基本構想の意味を考慮すると、アプローチ4は、みんなで参加して新しい住環境を形成し、みんなで協力して維持していくというような空間構成も含めた内容かと思えます。記載の仕方をどこまで整理して説明するかを検討する必要があるかと思えます。

6. 改定都市マス各方針の関係イメージについて（資料3）

7. 部門別方針完成イメージ「交通部門」について（資料4）

8. 部門別方針 施策と取組の記載事項一覧（案）について（資料5）

9. 部門別方針に新たに記載する施策・取組案について（資料6）

10. 地域別方針案作成の流れについて（資料7）

【委員長】 続いて、次第の2. 部門別方針の作成、次第の3. 地域別方針の作成について、事務局から報告をお願いします。

（事務局） 初めに、資料3 A 3縦カラー刷りの資料をご覧ください。改定都市計画マスタープランの各方針の関係を整理したものです。

将来都市像の実現のため、第4章の全体方針において、「都市づくりのテーマ」、「目指すべき将来都市構造」、「土地利用方針」を設定し、第5章の部門別方針、第6章の地域別方針へ展開していきます。将来都市像実現に向けた「都市づくりのテーマ」に対し、横断的視点で部門を整理することにより、相対的に効果の高い取組を検討していきます。また、主に事業を行う部署ごとに整理する部門別方針において、例えば帰宅困難者対策について、テーマAを通じた、拠点整備と防災・復興部門の連携が、復興のまちづくりについて、テーマCを通じた、防災・復興と住環境部門の連携など、テーマを通じた部門間の連携の見える化も期待できます。

部門別方針は、部門ごとに①現状と課題、②目指す姿、③施策の方向性・関連する取組み、④方針図を整理する予定で、来年3月を目途に整理する予定です。資料4は、そのサンプルとなります。本日は、3)の「施策方向性と関連する取組」についてその要素をお示しさせていただきますので、議論いただきたいと思います。

施策・取組の要素を整理するにあたり、昨年度の新基本計画改定作業時に取りまとめた施策や現行都市計画マスタープランの部門別方針、おおた都市づくりビジョンの重点プロジェクト、昨年度取りまとめた「関連計画からみる都市づくりの課題」、昨年度実施の

「区民参画の結果」に加え、20年後の都市づくりを見据えた新規・強化施策を整理し、記載する要素を抽出しています。

部門別方針に記載する施策・取組の基本的な考え方としましては、具体的な地域等の記述については広域的なものを記載し、地域的な内容は地域別方針に記載します。また、ソフト的な施策については、①「都市基盤・都市施設の運用・維持・更新に関する取組」や、②マンション管理や住宅の省エネルギー化など「建築物等の保全や強化に関する取組」、③観光や健康増進に資するエリアの形成など「公共空間の活用に関する取組」、④地域防災活動やエリアマネージメントなど「まちづくり活動の担い手に関する取組」など、都市づくりに特に関連の強い取組について記載します。

資料5、A4横ホチキス止めの資料をご覧ください。「施策の見出し(案)」と「関連する取組(案)」について、部門ごとに一覧にして整理したものです。

表の右側には関連する取組みの出典を記載しています。出典その他欄には、「新規」の他、本日の議論の参考にしていただける様、各部門における環境に関する取組において、他の行政団体がやっている取組を記載しており、その取組の出典欄には、行政名を記載しています。

資料5 「拠点整備部門」では、1ページ、1. 広域拠点域の都市づくりとして、スクエアの連携について記載しています。また、2ページ、4. 地域特性を活かし、複数の用途が融合した市街地整備の推進で、ワークスタイルの変化への対応や公共空間を活用した賑わいづくりなどライフスタイルの変化に応じた都市づくりについて記載しています。「交通部門」では、5ページ、5. 多様な交通手段の導入で、水上ネットワークや新しい交通インフラの整備について記載しています。「水と緑部門」では、7ページ、4. グリーンインフラとしての緑やオープンスペースの活用で、防災機能を備えたオープンスペースの整備など、緑の多面的な機能の発揮について記載しています。「防災・復興部門」では、9ページ、2. 災害時の都市機能の早期回復で、羽田空港の機能継続や帰宅困難者対策について記載しています。また、4. 復興まちづくりの推進では、復興組織づくりの推進について記載しています。「住環境部門」では、11ページ、2. 多様なライフスタイルを支える都市機能の充実で、スポーツや健康のための環境整備と活性化について記載しています。「産業部門」では、13ページ、1. 工業集積の維持・発展と企業・創業の促進で、多様な働き方が可能となる環境づくりや次世代通信設備の整備をはじめとするデジタル技術の活用など、新たな産業・ビジネスを支えるまちづくりについて記載しています。また、各部門の環境に関する取組として、低炭素型の実現に向けた環境都市づくりや効率的・面的なエネルギー利用の推進、ヒートアイランド対策など記載しています。

最後に、資料6「部門別方針に新たに記載する施策・取組案」をご覧ください。こちらは、資料5の表の出典欄に20年後の都市づくりを見据えた施策として、「新規」と記載した取組みについて、その取組のイメージとなる事業ベースの取組案と、国や東京都の動きや委員の先生からのご意見など、記載した根拠を部門ごとに整理したものです。

本日は、資料3で示した「都市づくりのテーマ」や「目指すべき将来都市構造」との関係や資料5の他行政団体の取組、資料6の新規取組案より、改定都市計画マスタープランの部門別の施策や取組について、追加すべき取組みなどご意見いただければと思います。

部門別方針の作成についての説明は以上となります。

それでは、資料7「地域別方針案作成の流れ」をご覧ください。

地域別方針につきましては、改定都市計画マスタープランにおいて新たに7つの地域で、①地域の特性や課題による「地域の概況」と②地域の都市づくりの方針で構成する予定です。また、区民や区の職員の、都市づくりへの関心を高めるため、18特別出張所などの身近な範囲の地域の特徴を明示する予定です。

現在、地域の特性を整理するとともに、部門別方針と同様に現行都市計画マスタープランにおける地域別課題や昨年度の区民参画の結果などを踏まえ、地域の課題を抽出しています。

今後は、その課題を踏まえた方針に対し、例えば住工調和が課題となっている地域において、「地域の協力を得ながら、住宅と工場の共存するまちづくりを推進する」ことについて、期待度を5段階で選択してもらうなど、地域の方針への期待度について、区民の皆様にアンケートにより意見をうかがい、その結果を地域別方針に反映していく予定

です。

地域別の区民参画につきましては、都市計画課長よりスケジュールの説明の際にお話しさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面によるワークショップ等は開催が困難との判断から、アンケート形式によるものとし、地域ごとに無作為抽出した区民の皆様へ回答を依頼するとともに、WEBによる回答や、区の施策に協力いただいている団体の皆様にも、アンケートの回答を依頼させていただく予定です。

地域別方針の作成についての説明は以上となります。

- 【委員長】** 本日は、部門別方針をお示しいただいており、3月までにはこれを肉付けしていくイメージかと思います。また、3月の委員会では地域別方針の議論を行い、来年度地域別の検討を進め、その上で都市マスとしてパブコメをかけていくスケジュールかと思います。部門別をどのように整理していくのが分かりやすいか、というのが今回議論すべき点かと思います。ここまでの報告で、ご意見があればお伺いします。
- 【委員】** 資料5では、現行都市マスやおおた都市づくりビジョンに記載されている内容に新規の施策が追加されているが、最終的にはここから取捨選択するのでしょうか。また、環境については、他区の取組がたくさん挙げられているが、大田区で実施できるのかどうかは確認しているのでしょうか。今後やらなければならないことは、他区でも取り組まれていないかもしれないため、考えていく必要があるかと思っています。
- (事務局)** また、環境は部門を設けないということだが、環境の詳細な進捗管理は、各担当課でバラバラに実施できるのかという点は少し気になっております。
- (事務局)** 資料5は、全ての項目を部門別方針に記載するわけではなく、今後まとめられる内容等を整理する予定です。今回の資料としては、取組や施策として考えられる要素を一通り挙げており、幅広く議論につなげたいと考えております。また、大田区に相応しくない施策等も現段階では含まれているが、そのあたりも含めて、委員の皆様幅広くご意見を頂きたいという趣旨で作成しております。
- 【委員長】** 資料5の施策や取組の抽出については、各担当部局が作業しているという理解で良いでしょうか。
- (事務局)** 大田区で出来ることを担当部署に確認しているところであります。今回は、議論の材料として、都市マス策定にあたり抜け漏れがないよう参考になる要素を挙げております。
- 【委員】** 環境以外については、他区の計画を確認して整理しているのでしょうか。
- (事務局)** 環境以外についても他区の内容は確認していますが、環境以外の部門は現行都市マスやビジョン等から方向性や新規施策をある程度決めていきやすい状況です。一方で環境部門は、大田区で先進的な新規施策を検討していくことは難しいため、他区の項目を記載しております。新規施策については、どこの部署が担当するのかという整理が今後必要になると考えております。
- 【委員】** 部門別方針が各部署の事業を具体的に進めていくものとして重要であるが、部門で明確に分けすぎてはいけないかと思っています。例えば、拠点整備と住環境は重なる部分も多く、拠点でも住環境の観点は必要であり、コロナの影響から住環境においても働く環境という視点が入ってくるかと思っています。産業についても、臨海部に集約されているとは言え、街の中にも産業はあり、商業も区の中に分散しています。このように、部門が複合していることを意識しておいた方が良いかと思っています。
- また、部門別方針についても、どこの場所で取り組まれるのかという視点は必要であるため、全体を眺めながら地域別方針との調整が必要ではないかと思いました。
- 【委員】** 防災復興部門について、4点ほどお伝えしたいと思います。
- 1点目、資料5のP.9について、災害時の都市機能の早期回復は拠点整備の内容とも関わってきます。④帰宅困難対策については、帰宅困難までの対応は防災・復興部門、その後の都市機能の回復は拠点整備部門というように、書き分けて整理していただければと思います。また、拠点の都市機能の回復が、羽田空港にシフトしすぎている印象を受けました。その他の拠点についても、防災部門と拠点整備部門と連携していくことが大事だと思います。防災・復興部門では直後対応について、拠点整備部門では中長期的

な機能回復というような整理が出来ると良いのではないのでしょうか。

2点目、復興まちづくりの推進という表現は、違和感を覚える区民の方もいるのではないのでしょうか。「復興事前準備の推進」という表現の方がしっくりくるように思います。

3点目、都市機能の回復に関連して、公共の回復とどう連携するのかということをもう少し記載できないのでしょうか。個々の企業にとってはBCPだが、産業集積地としての機能回復ということで、うまく標記していただければと思います。操業環境の整備の中に、災害のリスクを上手く吸収できるような環境の整備という視点で、産業や公共の回復の要素とそれを踏まえた平時からの取組について記載することが出来るのではないのでしょうか。

4点目、資料6のP.4、④風水害・土砂災害に強い市街地の形成で、今年度「水災害対策とまちづくりの連携についてのガイドライン(国交省)」が出ているので、取組のヒントとして参考になるのではないのでしょうか。

【事務局】 ご指摘いただいた部分は反映させていただきたいと思います。復興まちづくりの部分は、事前復興がふさわしいと感じると同時に、大田区では復興計画がまだ出来ておりません。大田区の地域防災計画や、現在、国土強靱化地域計画の策定に向けた動きがある中で、これらの計画との記載の分け方をどうしたらよいのか、今後ご意見いただきたいと思っております。

【委員長】 個別の部門の要素を深めていく内容については、各先生方に個別にご意見を伺う機会を作っていただければと思います。各施策や取組については、今後、整理をしていく中で、部門間の相互連携を踏まえた要素が出てくるかと思えます。

全体として、都市マスの部門別の要素を洗い出しながら都市マスを実現化する施策をテーマも踏まえて整理しており、チャレンジングなことをしようとしています。分かりやすく表現するためにはまだ課題があるかと思えます。テーマやアプローチとの関係も含めて、部門別方針を都市マスにどのように位置づけていけばよいのか、ご意見をいただければと思います。

【委員】 部門別方針の1つの方向性として、網羅的に要素を記載し、優先順位を示していくような書き方はあるかと思えます。一方で、そこまで詳細に記載しても10年後まで取組が活きるのかという点は難しいため、大きな方向性を重点的に示していく書き方も考えられますが、その場合、個別計画との関係も十分見直さなければならないと思えます。各計画間の整合性や役割分担を考えていく中で、何が重要なのかは都市マスの中で示した方が良いと思っております。

【委員】 資料5の内容をどのようにまとめていくのかがあまりイメージ出来ていないが、すべての内容を記載すると、区民や事業者等のユーザーが受け止めきれないため、優先順位を見える化していく必要があるかと思えます。

また、取組の要素がどのテーマに該当しているのか、テーマやアプローチとの関係が見えてくるように整理できると良いのではないのでしょうか。例えば、拠点づくりとしてハード面の整備をする時に、区民が参画しながら、拠点整備や防災、住環境等の様々な部門に関わることを一緒に推進していくということが、共通してテーマB地域力の軸で分かるように整理されていると、様々な分野にまたがって地域力の向上を図ろうとしていることがメッセージとして伝わりやすいのではないかと思います。ただし、上手く整理しなければ複雑化してしまうため、工夫して整理できると良いかと思いました。

【委員】 部門間とテーマ間の各施策の重みづけをしないと、全体の理解が難しい印象を受けました。交通部門に関連する内容としては、防災・復興部門の帰宅困難者の取組は交通にも関係する要素だと思えます。また交通部門の自動運転の取組についても、産業との繋がりが強い要素だと思いました。このように連携が必要な部分を分かりやすく整理できると良いのではないかと思います。

また、資料5に記載されている施策・取組だけで抜け漏れがないのか、各部門で確認しなければならないと思っております。特に交通部門の施策では、人の流れが中心になっていますが、特に臨海部等では物流の流れが重要になってくるのではないかと思います。

【委員】 都市マスの構造として、第4章の全体方針から、第5章の部門別方針や第6章の地域別方針につながるとすると、テーマA～Dが大田区にとってプライオリティが高い戦略方針となるかと思えます。戦略方針を実現するための部門別方針として、各アプローチ

と施策の関係を明確にし、施策の重要性と整合が取れるのか、再度確認していくことが必要ではないでしょうか。

【委員長】

部門別方針で何を示すのかという議論について、行政全体で取り組むべきことを網羅的に示すことも1案としてあるが、それが有効なのか、都市マスとしてコントロールできるのかというご指摘も出てくるかと思います。テーマA～Dを特に都市マスで重要視する軸として考えると、テーマ別に重点的に取り組んでいく施策と担当部局が浮かび上がってくるように感じました。それと同時に、複数の部局間で連携して取り組まなければならない施策も出てくるかと思います。1つの施策について、どこの部局が何をやっていくのか、担当部局間の役割分担や連携も含めてメリハリをつけて示せると、全体構成と部門別方針がつながってくるのではないかと思います。

また1つの案として、地区別方針につながっていく段階を考えると、先に地区別の方針があって、その後に部門別方針がある方が分かりやすい可能性もあるかもしれません。特に都市マスで重要視して取り組むこと、さらに部局間で連携して取り組んでいくことを構造として見せることは考えられると思います。

まとめ方について様々な方法が考えられるので、区の中でよく議論していただきたいと思います。

(事務局)

区の考え方としては、全体方針からブレイクダウンしていくような流れで地域別方針までいきたいと考えております。全体方針はこれから先20年の戦略が大きく分かるように整理していきます。それを補完するように部門別方針の中でプライオリティをつけ、横断的な内容も分かるように整理し、地域別方針に落とし、地域ごとの特徴を記載していくことを考えております。現行都市マスとの違いとして、戦略が見えるようにして進めていくことで、区民に分かりやすく示したいと考えております。

【委員長】

全体として区民に分かりやすく示して、みんなが同じ方向に向かって進んでいくことを示す道標にしなければならないと思います。そのために分かりやすい表現の工夫は必要かと思います。

【委員】

拠点整備部門以外は担当部局ごとの施策や取組が事業につながっていくことが良く理解できるが、拠点整備は様々な要素が含まれているかと思います。拠点整備部門の担当部局があるということでしょうか。また、拠点整備部門の中身を一度書いてみることで、課題も含めて、整理の仕方のヒントが見えてくるかもしれないと感じました。

(事務局)

拠点整備部門は、部署としてはまちづくり推進部が取り組んでいく部門だと整理しております。ただし、どの部門についても、多かれ少なかれ連携という視点は入ってくるものだと考えております。

【委員】

拠点については場所が明確にイメージできるので、地域別で記載するというのも可能性として考えられるのではないかと感じました。

また、部門別方針と地域別方針をどう書き分けていくのかが重要だと思います。資料5は事業を網羅的に列挙しているが、このような書き方であれば、地域別を先に示して、手段として部門別があるという整理の方が分かりやすい可能性もあるかと思いました。第5章で細かく記載し過ぎると、地域別方針との内容の書き分けが難しくなることも考えられます。内容の書き分け方によって構成を検討いただければ良いと思います。

【委員長】

来年度に向かって、地区別方針との記載の仕方は、今後先生方にもお知恵をいただきたいと思います。

【委員長】

それでは、本日の検討内容は以上となります。進行を事務局に戻します。

(事務局)

本日は長時間にわたってご検討いただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございました。次回第6回改定推進委員会は、来年、令和3年3月2日、15:00から予定しております。よろしくお願いたします。

以上